

第 274 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2026 年 8 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 57 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤 佳孝 東京理科大学 創域理工学部社会基盤工学科 教授 小路 直彦 株式会社日建設計 エンジニアリングフェロー 末吉 孝行 株式会社大和総研 経済調査部長 野口 貴文（委員長） 東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 教授 (五十音順)

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
1. 前回議事概要の確認	・ 前回議事概要案が承認された。																					
2. 「積算資料」9月号土木系資材の価格変動の妥当性について	・ 審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table><thead><tr><th><品目></th><th>[地区]</th><th>(理由)</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="3">【上伸した資材】</td></tr><tr><td>H形鋼</td><td>札幌、東北、関東、新潟、中部</td><td>需要者は当用買いに徹しているが、相次ぐメーカーの値上げにより日に日に仕入れ価格が上昇している流通業者は、引き続き価格転嫁に注力し、段階的に値上げが浸透して、市況上伸。</td></tr><tr><td>生コンクリート</td><td>福島</td><td>原材料コスト増加を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。非組合員との競合から交渉は難航したが、今年度入り後、一部非組合員も値上げに追随し、市況上伸。</td></tr><tr><td>生コンクリート</td><td>岐阜</td><td>製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。7月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td></tr><tr><td>生コンクリート</td><td>高松</td><td>製造コスト増加を理由に香川県生コン協組連合会は今年4月より値上げを打ち出す。7月以降、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。</td></tr><tr><td>コンクリート用砂（細目） コンクリート用砕石</td><td>青森</td><td>製造コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td></tr></tbody></table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			H形鋼	札幌、東北、関東、新潟、中部	需要者は当用買いに徹しているが、相次ぐメーカーの値上げにより日に日に仕入れ価格が上昇している流通業者は、引き続き価格転嫁に注力し、段階的に値上げが浸透して、市況上伸。	生コンクリート	福島	原材料コスト増加を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。非組合員との競合から交渉は難航したが、今年度入り後、一部非組合員も値上げに追随し、市況上伸。	生コンクリート	岐阜	製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。7月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	高松	製造コスト増加を理由に香川県生コン協組連合会は今年4月より値上げを打ち出す。7月以降、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。	コンクリート用砂（細目） コンクリート用砕石	青森	製造コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																				
【上伸した資材】																						
H形鋼	札幌、東北、関東、新潟、中部	需要者は当用買いに徹しているが、相次ぐメーカーの値上げにより日に日に仕入れ価格が上昇している流通業者は、引き続き価格転嫁に注力し、段階的に値上げが浸透して、市況上伸。																				
生コンクリート	福島	原材料コスト増加を理由に組合は昨年4月より値上げを打ち出す。非組合員との競合から交渉は難航したが、今年度入り後、一部非組合員も値上げに追随し、市況上伸。																				
生コンクリート	岐阜	製造コスト増加を理由に組合は今年4月より値上げを打ち出す。7月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																				
生コンクリート	高松	製造コスト増加を理由に香川県生コン協組連合会は今年4月より値上げを打ち出す。7月以降、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。																				
コンクリート用砂（細目） コンクリート用砕石	青森	製造コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
	コンクリート用砂 静岡 (荒目) 運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。採取量に不足懸念がある中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 岡山 (荒目) (細目) 県外海砂採取業者からの調達コスト増加を理由に県内の販売業者は今年 4 月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 京都 製造コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 6 月に生コン価格が上昇した需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	クラッシャラン 青森 再生クラッシャラン 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。一部メーカーが廃業や生産停止する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	PHC パイル 新潟 原材料、運搬コスト増加を理由にパイル協組は昨年 4 月より値上げを打ち出す。需要低迷から交渉は難航したが、非組合員がいない中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物 岡山 ストアス価格高騰による今年 4 月の大幅値上げに続き、骨材・砕石価格や運搬コストの上昇を理由にメーカーは追加値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリート 福島 U形 自由勾配側溝 メーカーは製造コスト増加を理由に昨年 4 月に続き、今年 4 月より追加値上げを打ち出す。採算重視の姿勢で売り腰を強めた結果、昨年度の値上げ分が浸透し、市況上伸。
	自由勾配側溝 新潟 原材料、運搬コスト増加を理由に一昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分についてメーカーは交渉を継続。さらなるコスト増加を受けて売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	インターロッキング ブロック	九州 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。新規工事の発注が進むにつれ価格交渉が進展して、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	PC 鋼より線	全国 製造コスト増加を理由に各メーカーは今年 4 月以降、値上げを打ち出す。メーカーが足並みをそろえて売り腰を強めた結果、値上げが浸透して、市況上伸。
	RC ボックスカルバ ート	さいたま、千葉、 東京、横浜 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。足並みをそろえて売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。
	RC ボックスカルバ ート	鹿児島 原材料、運搬コスト増加を理由に一部メーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	前橋 需要減少により県内で 1 社となったメーカーが製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 10 月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	熊本 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	鹿児島 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 2 月より値上げを打ち出す。他県からの流入もないため徐々に値上げが浸透し、市況上伸。
	【下落した資材】 鉄スクラップ	全国 国内需要、発生量とも依然として低調に推移。国内市況を下支えしていた海外輸出市場の荷動きが悪化し、需給は緩和。電炉メーカー、問屋筋とも購入価格を引き下げ、市況下落。
	ストレートアスファ ルト	全国 ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は下落し、元売会社は卸価格を引き下げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の変動額を反映し、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果									
○今回価格が上昇した生コンクリートの岐阜地区で、今年度に工場数が4社増加しているが、理由は。 ○今回、岡山のコンクリート用砂の価格が上昇しており、九州産の海砂とのことだが、大阪や神戸との価格差は運搬距離によるものか。 3.「積算資料」9月号建築系資材の価格変動の妥当性について ○塩ビ管の価格上昇について、メーカーが4月に5月からの値上げを発表して、販売店、需要者へと値上げが浸透していったとのことだが、大体値上げは1カ月前くらいに発表されるのか。 4. その他 (1) 次回開催予定	・岐阜地区は岐阜中央生コンクリート協同組合の事業区域だが、今年4月より近隣の恵那生コンクリート協同組合東濃支部が加入したため、岐阜中央協組の工場数が増えている。 ・骨材の価格における運搬費の影響は大きく、産地が同じ場合、基本的には運搬費の差となるが、価格交渉においては需要者側の状況も若干影響していると思われる。大阪地区は生コン市況が高値圏で推移しているが、岡山地区は競合により生コンの値上げが進んでいないため、骨材価格の値上げ幅や受け入れ時期に影響している可能性はある。 ・審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table><tr><td>＜品目＞</td><td>【地区】</td><td>（理由）</td></tr><tr><td colspan="3">【上伸した資材】</td></tr><tr><td>硬質塩化ビニル管</td><td>全国</td><td>中東情勢の悪化を受け、一部メーカーは再度の値上げを実施。原料調達不安から供給制限が続く中、需要者は納期を優先して値上げを受け入れ、市況上伸。</td></tr></table> ・今回の価格改定の案内は、通常よりも値上げ実施までの期間が短かったと思われる。通常は、2～3カ月前に案内されることが多く、今回は中東情勢の影響で急激に状況が変化したため、急な値上げになったと考えられる。 ・2026年9月17日（木）10時～12時と決定。 （以 上）	＜品目＞	【地区】	（理由）	【上伸した資材】			硬質塩化ビニル管	全国	中東情勢の悪化を受け、一部メーカーは再度の値上げを実施。原料調達不安から供給制限が続く中、需要者は納期を優先して値上げを受け入れ、市況上伸。
＜品目＞	【地区】	（理由）								
【上伸した資材】										
硬質塩化ビニル管	全国	中東情勢の悪化を受け、一部メーカーは再度の値上げを実施。原料調達不安から供給制限が続く中、需要者は納期を優先して値上げを受け入れ、市況上伸。								

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。